

## 贈収賄防止ポリシー（抜粋）

### 1. 目的

本ポリシーは、中外製薬グループ（中外製薬株式会社および国内外の子会社）が、贈収賄行為を未然に防止し、企業活動を適正に運営することを目的として定める。

### 2. 基本方針

#### (1) 法令等遵守

中外製薬グループが企業活動を展開する全ての国・地域において適用される贈収賄防止および汚職防止に関する法令、業界基準および社内ルール等を遵守する。

#### (2) 贈賄の禁止

企業活動の過程において、直接または他の第三者（代理人、代理店、コンサルタントや契約先等）を通じて相手先（政府関係者、公務員、企業担当者等、法人・個人を問わない）に対し、賄賂を贈ってはならない。また、社会から贈賄と疑われる行為についても行わない。

#### (3) 収賄の禁止

取引先に対しては、常に誠実、公平な姿勢をもって接し、仕事上の立場を利用し取引先に対し賄賂を要求したり、取引先から賄賂を受け取ったりしてはならない。また、社会から収賄と疑われる行為についても行わない。

#### (4) 贈収賄防止策

中外製薬グループ各社のコンプライアンスオフィサーは、中外製薬株式会社サステナビリティ推進部との協働により、次の贈収賄防止策を実施する。

- 1) 本ポリシーに基づく「贈収賄防止ガイドライン」の策定、従業員への周知、遵守の徹底および定期的な見直し
- 2) 贈収賄に関するモニタリング実施
- 3) 贈収賄防止のための教育・研修の企画、実施
- 4) 贈収賄に関する問題発生時の一次対応および再発防止策の策定
- 5) 内部通報窓口に寄せられた相談、通報への適切な対応

最新改定日：2019年4月1日